

四半期報告書

(第31期第1四半期)

自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日

株式会社 **ニッパシタ**

群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	1
4 従業員の状況	1

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態及び経営成績の分析	2

第3 設備の状況

3

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) ライツプランの内容	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5

2 株価の推移

5

3 役員の状況

5

第5 経理の状況

6

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10

2 その他

13

第二部 提出会社の保証会社等の情報

13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 一彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027 (243) 7711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長兼管理部長 町田 典久
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027 (243) 7711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長兼管理部長 町田 典久
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(百万円)	1,307	6,486
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△6	171
当期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△7	49
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—
資本金(百万円)	720	720
発行済株式総数(千株)	7,073	7,050
純資産額(百万円)	1,402	1,436
総資産額(百万円)	7,864	7,600
1株当たり純資産額(円)	198.75	204.23
1株当たり当期純利益金額又は四半期 純損失金額(△)(円)	△1.04	6.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	—	6.46
1株当たり配当額(円)	—	3.00
自己資本比率(%)	17.8	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	139	1,309
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△249	△470
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	191	△742
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	548	467
従業員数(人)	204	208

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第31期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	204	(12)
---------	-----	------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きしております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

- (1) 生産状況
該当事項はありません。
- (2) 受注状況
該当事項はありません。
- (3) 販売状況

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
建機レンタル部門 (千円)	1,307,961
合計 (千円)	1,307,961

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機を発端として企業業績や株式市場が低迷し、設備投資の抑制や雇用情勢の悪化が継続したことなどにより、景気が急速に後退しております。

当社の主たる需要先である建設業界においても、企業業績の悪化が続いたために設備投資が見直された影響により民間工事が減少し、公共工事も国及び地方ともに予算縮減が継続されるなど、引き続き厳しい状況にあります。

このような環境の中、売上高につきましては、営業エリア内の大幅な工事量の低下及び営業店舗の統合による事業所減少などによりレンタル売上が減少したことに加え、中古建設機械市場の低迷によって販売売上が減少したことなどにより、前年同四半期と比較して減収となりました。利益につきましては、不採算店舗の統合による事業所閉鎖損3百万円を特別損失に計上したものの、修繕費用の集中管理などによる原価の低減、人件費の削減など販売管理費の圧縮などに取り組んだことにより、前年同四半期と比較して収益力を改善することができました。

この結果、当第1四半期会計期間の経営成績は、売上高13億7百万円、営業利益は21百万円、経常損失は6百万円、四半期純損失は7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて81百万円増加し、5億48百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は1億39百万円となりました。

これは主に、税引前四半期純損失10百万円に資金の増加要因である減価償却費2億23百万円、売上債権の減少額1億20百万円、資金の減少要因である仕入債務の減少額87百万円、未払消費税等の減少額63百万円などを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は2億49百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1億32百万円、定期預金等への預入れの純増額1億16百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は1億91百万円となりました。

これは主に、借入金の純増額2億74百万円、割賦債務の支払額65百万円、配当金の支払額17百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画しておりました設備投資金額6億円のうち、4億29百万円（うちリース導入18百万円）は導入済みであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年5月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,073,020	7,073,020	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	7,073,020	7,073,020	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年3月24日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年3月31日）
新株予約権の数（個）	349 ※2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	523,500 ※2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	319
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 319 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員でなければならない。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役若しくは監査役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権60個（株式分割後の株式数に換算90,000株）が含まれております。

② 平成18年3月24日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	353
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	529,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役ないし監査役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①、②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ① 平成36年3月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年4月1日から平成38年3月31日まで ② 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合 当該議案承認の日の翌日から10日間 (3) 新株予約権の一部行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できる。ただし、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できる。 (5) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日 (注)	22,500	7,073,020	22	720,890	—	193,878

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 18,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,827,000	6,827	—
単元未満株式	普通株式 205,520	—	—
発行済株式総数	7,050,520	—	—
総株主の議決権	—	6,827	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権2個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15	18,000	—	18,000	0.26
計	—	18,000	—	18,000	0.26

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	100	101	103
最低（円）	81	87	91

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	857,823	662,461
受取手形	344,252	398,204
売掛金	755,116	821,499
商品	10,599	16,258
貯蔵品	6,787	5,140
繰延税金資産	38,911	29,866
その他の流動資産	27,375	31,733
貸倒引当金	△21,500	△23,900
流動資産合計	2,019,365	1,941,264
固定資産		
有形固定資産		
貸貸用資産		
機械装置（純額）	2,922,467	2,759,615
その他の貸貸用資産（純額）	292,426	253,564
貸貸用資産合計	3,214,894	3,013,179
自社用資産		
建物（純額）	435,529	444,365
土地	1,733,086	1,733,086
その他の自社用資産（純額）	166,869	174,943
自社用資産合計	2,335,485	2,352,395
有形固定資産合計	*1 5,550,380	*1 5,365,574
無形固定資産	34,866	34,866
投資その他の資産		
繰延税金資産	35,288	35,498
その他の投資	293,664	284,330
貸倒引当金	△69,411	△60,857
投資その他の資産合計	259,541	258,971
固定資産合計	5,844,788	5,659,412
資産合計	7,864,153	7,600,676

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	404,826	472,829
買掛金	157,930	177,551
短期借入金	1,961,605	1,901,247
1年内償還予定の社債	100,000	—
未払金	265,165	244,531
未払法人税等	3,409	21,283
賞与引当金	26,343	8,860
その他の流動負債	124,916	203,526
流動負債合計	3,044,195	3,029,829
固定負債		
社債	400,000	500,000
長期借入金	2,230,069	2,015,845
長期未払金	641,261	470,776
役員退職慰労引当金	126,860	126,860
その他の固定負債	19,747	21,125
固定負債合計	3,417,939	3,134,607
負債合計	6,462,134	6,164,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	720,890	720,867
資本剰余金	193,878	193,878
利益剰余金	497,004	525,409
自己株式	△2,775	△2,715
株主資本合計	1,408,997	1,437,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△393	△1,200
繰延ヘッジ損益	△6,585	—
評価・換算差額等合計	△6,978	△1,200
純資産合計	1,402,018	1,436,239
負債純資産合計	7,864,153	7,600,676

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,307,961
売上原価	923,731
売上総利益	384,230
販売費及び一般管理費	※1 362,257
営業利益	21,972
営業外収益	
受取利息	494
損害保険受取額	1,259
受取賃貸料	900
その他	961
営業外収益合計	3,615
営業外費用	
支払利息	29,905
事故復旧損失	1,208
その他	579
営業外費用合計	31,693
経常損失(△)	△6,105
特別損失	
固定資産除却損	187
事業所閉鎖損	3,885
特別損失合計	4,073
税引前四半期純損失(△)	△10,178
法人税、住民税及び事業税	△2,871
四半期純損失(△)	△7,307

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△10,178
減価償却費	223,220
長期前払費用償却額	43
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6,153
賞与引当金の増減額(△は減少)	17,483
受取利息及び受取配当金	△494
支払利息	29,905
有形固定資産除却損	187
事業所閉鎖損	3,885
売上債権の増減額(△は増加)	120,335
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,012
仕入債務の増減額(△は減少)	△87,625
未払消費税等の増減額(△は減少)	△63,446
その他	△61,884
小計	181,596
利息及び配当金の受取額	481
利息の支払額	△29,187
法人税等の支払額	△13,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△132,388
投資有価証券の取得による支出	△446
貸付けによる支出	△950
差入保証金の差入による支出	△277
差入保証金の回収による収入	253
定期預金等の預入による支出	△165,099
定期預金等の払戻による収入	48,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	△249,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	60,000
長期借入れによる収入	550,000
長期借入金の返済による支出	△335,417
株式の発行による収入	22
自己株式の取得による支出	△60
配当金の支払額	△17,655
割賦債務の返済による支出	△65,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,398
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	81,220
現金及び現金同等物の期首残高	467,647
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 548,867

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当事業年度の第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当第1四半期累計期間の売上総利益及び営業利益は4,093千円それぞれ減少し、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ同額増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,997,863千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,796,169千円 であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料賞与 140,174千円
賞与引当金繰入額 12,415
貸倒引当金繰入額 8,802

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 857,823千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △308,955
現金及び現金同等物 548,867

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,073,020株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 18,793株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	21,097	3.00	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 198.75円	1株当たり純資産額 204.23円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △1.04
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△7,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△7,307
期中平均株式数(株)	7,053,477
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月13日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂川 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第31期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。